

第2回

筆界情報シンポジウム

所有者不明土地の発生予防の為の制度改革を学ぶ

～所有者不明土地の予防と土地家屋調査士の関わり～



講演

2021年の土地法制改革

～所有者不明土地問題と土地家屋調査士～

国土交通省によれば、日本全国の所有者不明土地は九州の土地面積に匹敵するほどの広さになっています。所有者不明土地の解消をする為に、令和5年相続土地国庫帰属制度、令和6年相続登記の義務化、そして住所変更登記の義務化と、不動産に係る制度の改正が起きる変革の時期です。不動産登記法や、民法の改正に直接携わられた早稲田大学大学院教授の山野目章夫先生にご解説いただきます。

講師：山野目章夫先生
(早稲田大学大学院法務研究科教授)

日時

2023年12月5日(火)
13:30～16:30 (13:00開場)

会場

熊本産業展示場
グランメッセ熊本 2F
コンベンションホール

どなたでも **入場無料**

お申し込み方法：

熊本県土地家屋調査士会ホームページから
申し込みできます。当日受付も行っております。



主催) 熊本県土地家屋調査士会
電話 096-372-5031
<http://kuma-cho.com/>

協賛) 日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会
公益社団法人熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
後援) 熊本県、熊本地方法務局

第2回

筆界情報シンポジウム

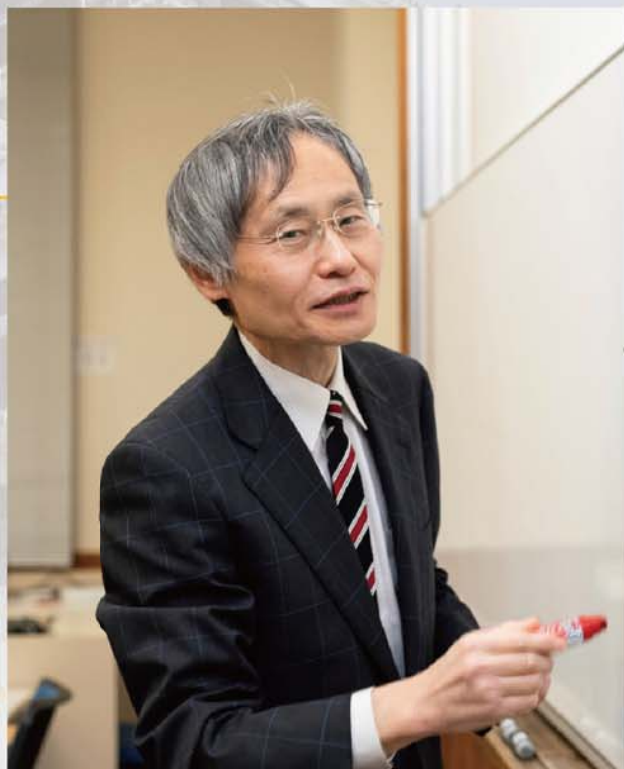
所有者不明土地の発生予防の為の制度改革を学ぶ

～所有者不明土地の予防と土地家屋調査士の関わり～

やまのめ あきお
講師 **山野目 章夫** 先生
早稲田大学大学院法務研究科教授

研究分野：民事法学
法制審議会民法・不動産登記法部会部会長、
国土審議会土地政策分科会特別部会部会長、
成年後見制度利用促進専門家会議委員、
新司法試験考査委員、民事法務協会理事、
日本土地家屋調査士会連合会 顧問。

著書：『民法概論 2 / 物権法』有斐閣 2022 年、
『初歩からはじめる物権法』日本評論社
2022 年、『民法概論 1 / 民法総則』(第 2 版)
有斐閣 2022 年、『不動産登記法入門』(第 3 版)
日経文庫 2022 年、『土地法制の改革 / 土地の
利用・管理・放棄』有斐閣 2022 年、『不動産
登記法』(第 2 版)商事法務 2020 年



第一部

講演
講師

2021 年の土地法制改革～所有者不明土地問題と土地家屋調査士～

山野目 章夫先生（早稲田大学大学院法務研究科教授）

第二部

質疑応答



 **グランメッセ熊本**

熊本産業展示場 グランメッセ熊本
2F コンベンションホール

〒861-2235 熊本県上益城郡益城町福富 1010

TEL.096-286-8000 <https://www.grandmesse.jp/>

※当日はグランメッセ敷地内無料駐車場が使用できます

会場
案内

お問い合わせ

☎ 096-372-5031
✉ kuma-cho@nifty.com

熊本県土地家屋調査士会 事務局
<http://kuma-cho.com/>

